



【発信日】令和2年5月18日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 25番窓口）

大野市教育委員会教育総務課 横田、松下

電話 0779-66-1111 内線2800

### 小中学校の再開に向けて

本日、臨時教育委員会で、小中学校の再開に向けて下記の通り決定しましたので、お知らせします。

#### 記

- 1 方針 6月1日から授業を再開する。
- 2 基本的な考え方
  - (1) ゆるやかな学校生活への適応
    - ・3ヶ月もの間、学校から離れている児童生徒に対して、少しずつ学校生活のリズムに慣れさせていく。
  - (2) 教科学習と教科外の教育課程の実施
    - ・連合行事等については中止を基本とし、校内の教育活動に重点を置く。
    - ・学校行事を精選する必要があるが、児童生徒の心の充実を図るため工夫した学校行事を行う。
- 3 学校再開について
  - (1) 再開に向けた分散による準備登校
    - ・現在、各学校で行っている分散登校を基本とする。
    - ・ただし、再開1週間前には、1日3時間程度の準備登校を2日程度、実施する。再開に向けた学校生活リズムの調整や持ち物等の準備として実施する。
  - (2) 再開後1週間の対応
    - ・授業や活動は、午前中のみとする。
    - ・給食はパック給食を全学年で実施する。児童生徒に配膳をさせないで、その時間を使って手洗い、消毒等の指導を徹底する。
    - ・朝の検温のチェック、消毒、手洗い等、児童生徒への対応の手順を確認する。

- ・感染予防対策の徹底を図る。(マスク着用、換気、机を離す etc)
- ・この1週間を「学校生活に慣れ、新生活様式定着週間」とする。
- ・大野市スポーツ少年団には、活動の自粛を要請します。

#### 4 その他

- (1) 部活動は、授業再開後、第2週目から行う。ただし、当面の間、活動場所は学校内敷地とし、時間の短縮や活動量にも十分配慮する。
- (2) 夏季休業等の取り扱いは、後日、決定する。
- (3) 小中学校における感染防止のための対策要領を作成する。